

第4回 川越市総合計画審議会 議事要旨

1. 開催日時 平成22年5月24日（月）午後2時～午後5時

2. 開催場所 川越市役所 7AB会議室

3. 出席者

立原、梶川、岩崎、内田、大河内、岡田、小室、櫻井、長井、鍋田、山岡、牛窪、山木、関口、小野澤、柿田、近藤、倉嶋、江田、中島、野澤、真下、嶋村、關、土橋、平松の各委員

4. 会議の概要

1 開会

2 会長あいさつ

本日は第4回目の審議会ということで、「小江戸かわごえ重点戦略」から進めさせて頂きたい。

5月11日から、川越市姉妹都市交流委員会に携わっている関係で、フランス大使館が中心となって日仏自治体連絡会議が金沢で開催され、出席したのだが、フランスと提携している姉妹都市の関係者が金沢に大勢集合していた。川合市長ももちろん出席されて、姉妹都市であるオータン市の市長も出席されたが、シンポジウムで川合市長は川越の資源の活用・利用について発表された。また、オータン市の市長は、川越市とオータン市の姉妹都市交流について発表をされていた。随分変わったと思ったことが、それぞれの自治体が外務省を通じずに直接、連絡を取り合い、市民レベルの交流はもちろんのこと、産業の交流まで持っていったら、という発言を堂々としていた。このような様子を見ていると、地方の時代の到来を感じ、国レベルを超えて自治体も自律的な政策を打っていかなければと強く思った。

大きなテーマとしてはもちろん、地球環境も含めてであるが、お互いに悩んでいる共通の問題や、今後、未来の発展につながるものをテーマとして選んだ。国際会議には幾つか出席しているが、大変進歩した会議であった。

本日は、委員の皆様のご活発なご意見とご協力をお願いしたい。

3 報告

事務局から配布資料の確認と説明、前回の審議会の概要説明を行った。

4 議事

資料について事務局から説明を行った後、次のような意見交換が行われた。

【主な意見交換及び質疑応答】

(1) 第三次川越市総合計画後期基本計画原案について

➤ 小江戸かわごえ重点戦略

- 重点戦略について、分野別計画との関係で選択と集中のなかで、優先順位を付けて行くという理解で良いのか。その上で、5年間で具体的にどのようなことをしようとしているのかというベースが見えて来ない。その点について、お考えをご教示頂きたい。
- ・分野別計画と重点戦略との関係について、ご指摘の通り、基本的には選択と集中を行い、重点的、優先的に予算配分を行っていく。分野別の施策の推進事業に特化して行く形で、出来るだけ目標値を目指して施策を推進して行く考えである。
- 重点戦略のなかの「未来につなぐひとづくり戦略」について、市長のマニフェストにもあるように雇用創出センターを加えれば良いのではないかと考えている。「活力と魅力あふれるまちづくり戦略」については、「③活力あるまちづくりに向けた産業の活性化」ということで、税収増や雇用の確保という観点から農業・商業・工業の3つを入れたほうが良いのではないかと。また、「①魅力あふれるまちづくりに向けた都市機能の充実」については駐車場が大事だと思われる。「④『また訪ねたい街・川越』に向けた観光施策の推進」の関連で「花いっぱい運動」を取り入れたらいかがだろうか。花に囲まれることで、観光客のイメージアップにもなり、日常、市民が花に囲まれて生活するのは良いことだと思われる。
- 重点戦略について、既存の計画に取って付けたような印象を抱いている。重点戦略という考え方が恐らく行政として定着していないのではないだろうか。重点戦略が必ずしも、細施策と整合性が取れていないのではないだろうか。経営戦略的発想に慣れておらず、試行錯誤が見て取れるので、十分勉強をして頂きたく要望として述べさせて頂く。
- 川合市長は、「コンクリートも人も」と述べられているが、国は「コンクリートから人へ」という、人へという政策の転換のなかで、「未来につなぐひとづくり戦略」に関して、未来につなぐ人として子供を大事に思うという大きな中心課題を据えたのであれば、子供を安心して生み育てる環境作りは、あくまでも大人の視点から見たもので、子供の側からすれば、例え親がいなくてもこの社会に産み落とされたならば、しっかりと幸せに生きていける環境が整っているかどうかを問う、という考え方の切り替えがあって子育て支援がスタートしたと理解するのだが、いきなり取り組むのではなく、少し掘り下げて議論して頂きたい。
- 重点戦略について、きちんと読むと非常に目標を持ったしっかりとした言葉で

書かれており、それぞれの立場によって意見が異なると思われるが、この目標に前向きに取り組んで行けば、必ず良くなると思われるので、いかに市民が挑戦して行くかということにかかっているのではないだろうか。非常に良い目標であると考えている。

- 重点戦略の2「④『また訪ねたい街・川越』に向けた観光施策の推進」ということで、川越を訪れた人が、また来たいと思われるようにして頂きたいが、そのために、市内の環境整備が悪い場所について、修正していくべきであると考えている。
- 重点戦略を読んで、「未来につなぐひとづくり戦略」のなかで、「①安心して子育てができる環境づくりの推進」が最初にある以上は、優先順位が高いものと思われるが、やはり、現在、川越市では子供の数よりも、高齢者の数が多いことから、むしろ「快適で安心できるくらしづくり戦略」のほうが柱のトップに来るのではないか、と思われる。あくまで参考意見として述べさせて頂きたい。
- 質問にもなるのかもしれないが、社会保障的な部分があまり重点戦略の中に盛り込まれていないような気がする。もう少し社会保障的な観点を入れて頂きたいという要望と併せてお考えをお聞かせ願いたい。
 - ・今後、財政的に扶助費が増加するなかで、社会保障が重点戦略のなかに文言的に入っていないということで、決して予算を減らす方向にシフトしている訳ではない。高齢者の問題、子育ての問題について、3つの重点戦略のなかに含む考えでいる。
- 「施策の重要度」と「現在の満足度」の評価分布図で、重要なのかそうでないのか分からない位置に「市民参加と協働の推進」があるが、協働の推進について、協働の重要性を意識し満足度を高めるだけのことを市民の意識に醸成させていくかが、基本計画のベースになっていると考える。
- 社会保障について、少し調べてみたのだが、ほとんど多くの自治体では、これから、高齢化を迎えて行くこともあり、社会保障をかなり大きく取り上げているという印象を持った。現に川越では5人に1人が高齢者であり、かなりの速度で高齢化が進んで行くなかで、何らかの重要戦略を打ち出すことは必要なのではないか、と思われる。一方で、どの自治体も社会保障費の負担増が大きな課題となっていることも理解しており、その上で、思いやり、支え合いをしていかないと地域で生きて行くことが大変な状況になるので、何らかの方法で施策を打ち出して行くことが必要ではないか。
- 「生涯学習と文化活動の推進」のなかで、組織改正があったために、部局が分かれたなかで、社会教育委員会協議会が教育委員会のなかにあるが、社会教育と生涯学習の連携について、どのようにお考えなのかお聞かせ願いたい。
 - ・4月の組織改正で文化スポーツ部ができ、教育委員会の生涯学習部門が文化スポーツ部に来たが、従来からの社会教育は教育委員会に残った。従来までは同じ課のなかで行っていたが、課が分かれたということで、従来にも増して連携

を深めて充実させて行きたい。

○社会教育と生涯学習の棲み分けについて、基本的にはどのような形態なのか、ご教示頂きたい。

- ・教育基本法があり、生涯学習が一番大きな概念となっており、そのなかで、教育の部分と自己学習に分かれている。教育の部分で、学校の教育、家庭の教育、社会教育と大きく3つに分かれており、それ以外が自己学習ということで、それらを全て包括して生涯学習という概念となっており、そのような考え方に従い、社会教育が行われている。

➤ 財政収支見直し

○各施策の投資的経費は、「財政収支見直し」のなかに反映されているのか、されていないのか、という確認と、資料4-1「中期財政計画」の財政見直しとの金額の相違（例えば扶助費など）について、質問をさせて頂きたい。

- ・「財政収支見直し」のなかで、個々の事業の積上げは実際のところ行っていない。決算上の推移や一定規模の金額をどのくらい投資的経費に回せるのかというところで、一定条件を置いて試算を行うと、このような見直しとなって来る。一般財源を年間40億円という1つの数値として、試算している。また、中期財政計画で示している財政収支見直しとの金額の相違については、ベースとなっているものの時点が違うということがある。中期財政計画については、H21年度の当初予算をベースにしており、総合計画については、H22年度の当初予算をベースとして試算している。H22年度から子ども手当が新たに発生し、これを計上することによって、相違が出て来ている。もう一点違うところは、中期財政計画は毎年度ローリングとして毎年度決算が出た時点でその後5年間を試算しており、近い時点を見ながらの試算となっている。一方の基本計画原案の財政収支は、基本計画策定時の前提条件で長期の試算を行い、その直近5年間という位置づけで幅をもったものとなっている。

○経常収支比率に関して、中期財政計画のなかに経常収支比率を早期に80%台にすることとあるが、目標値の設定の仕方について、裏付けがあって作成されているのか、その辺も検討しながら設定をされたほうが良いのではないだろうか。

- ・後ほど、共通章のところで説明をさせて頂きたい。

➤ 分野別計画 共通章～

○市民参加と協働の推進について、現状値が29.8%となっているが、市の自己評価では大変良い評価を付けられていたが、29.8%という数値は果たして、市民の立場から見れば市の評価と乖離しているのではないか。協働は地方分権の骨子の要であり、市民と情報を共有し、対等の立場で、協力・知恵を出し合っ地域を活性化していこうという基本理念があるものと思われるが、施策の推進の内容を見ても、上から下へという一方通行の流れしか見えず、もう少し、下

- からの取り込みを行う必要があるのではないだろうか。市民が主役になれていないという印象を抱いた。総合計画を作成するにあたり、横須賀市などは開かれた自治体作りをされているようだが、川越市においても、もう少し検討の余地があるのではないだろうか。
- ・ご指摘の点について、今回は、前期の評価を含めた見直し作業ということで審議会という形式を取らせて頂いているが、第四次総合計画を策定する際には、重要な検討事項として認識させて頂きたい。
 - 行政主導ばかりではなく、市民参加型の自治体作りがこれからの新しい自治体の将来像になって来ると思われるので、前述の回答では、まだ一歩手前の段階の話ではないかと受け取った。
 - ・基本的に第三次総合計画は100名以上の市民の参加による民意に基づく計画的実施であり、本計画に関しても、パブリックコメント、市民委員会を含めた審議会開催、審議会内容のHP等での公開を含めて市民の意見を伺う形で進めて行きたい。
 - 市民参加と協働の推進について、ほとんどの事案が行政から下りて来て、地域で行うような形になって来ているが、同じ市民でも事案に無関心であったり、繋がりを持たない市民が増えて来っており、一部の市民だけが負担を背負う形になってしまう。市民参加と謳うのであれば、なるべく多くの市民が参加できるような考え方も一言盛り込んで頂ければ有難い。
 - ・地域の皆様に、様々な行政機能の一部を担っていただくということは、増えて行くものと思われ、できるだけ多くの市民に参加して頂けるような環境作りは重要だと思われる。文言の内容については、審議会としてご意見を頂き、それを反映したい。
 - 市民参加と協働の推進について、市民参加のしくみづくりに、「(省略)自治基本条例や住民投票条例の制定を目指します」とあるが、あえて自治基本条例としている理由はなぜなのか。市民参加条例という形ではいけなかったのだろうか。
 - ・自治基本条例は、注記にもあるように「地方自治体における行財政運営の全般について理念や基本原則を定める条例」であり、住民参加条例は、基本的には手続き条例という認識である。川越市でも、どういう形で市民・行政の役割、責任・義務を規定するべきか、今後、有識者や、委員の議論を踏まえながら川越市に合った条例をご検討頂ければと考えている。
 - 住民参加条例に関連して「議員とは市民の代表者であり、それを無視して、色々な事項を決定されるのは納得がいかない」という意見を頂いたことがあり、これから、その点についても念頭に置いて議論を進めて頂きたい。
 - 審議会についてどのような審議会があつて公募委員がいるのか。また、川越市は交通の利便性に加え、産業のバランスも良く、このような優位性を生かして川越市が中心となって国や県を巻き込んで政令指定都市への移行を推進すれ

ば良いのではないだろうか。また、P D C Aサイクルについて、市で行うとすれば、半年や1年をかけて職員の研修を実施しないと進まないと思われ、重点戦略の1～3までP D C Aサイクルで実行して頂きたい。更に、庁舎等の建設について、今後、人口は減少して行く傾向にあり、電子化を進めると施設規模は小さくて済むと思われる。政令指定都市の議論とリンクして考えて行けば良いと思われる。

- ・審議会については、条例設置に基づく審議会が42、要綱等に基づく私的諮問機関に近い組織が52存在する。水道料金に関する審議会については、諮問等がなく、現在、組織として残ってはいるが、活動は行っていない状況である。また、P D C Aサイクルについて、川越市では、事務事業評価という形で平成15～22年までP D C Aサイクルの実績を積上げて来た。現在は、ノウハウが各担当課に蓄積されており、特に研修等は行っていない。
- ・政令指定都市への昇格に関して、人口70万人以上の条件があり、周辺の市町と一緒に70万人を達成するには、超えるべきハードルが高い。市の将来のあり方を決定付ける非常に重要な施策であり、将来的な社会環境の変化等を十分に予測した上でしっかりと見据えて検討して行く必要があるものと思われる。今後、市民との合意を図りながら、進めて行きたい。市庁舎の建設に関しては、昭和47年に建設され38年が経過し、耐震関係の基準も変わり、いずれにしてもこのままの状態にしておくことはできないと考えている。まずは耐震化を考え耐震調査を行っており、結果を見ながら、今後の庁舎の対応についても検討して行きたい。
- 電子市役所の推進とあるが、HPへアクセスし申請する技術を有していない市民も多いため、まずは市民のIT技術を上げないと電子市役所は活用されない。また、市民の育成のほかに、パソコン操作等を教える人も養成しなければならないのではないだろうか。
- 自治基本条例の話があったが、市民参加についての手続きについて、法体系的な話をされたような気がするが、現在、手をかけている条例や施策があるものと思われるが、先程の法体系からすれば、自治基本条例がないと出来ないものなのか、また、今既に、素案作りに関わっている部署があると聞いているが、その関係について、今後どうなるのかご教示頂きたい。
- ・今年度、自治基本条例の検討に関する予算をとり、自治基本条例の制定に向けて検討を進めていく予定である。本来であれば、法体系的には、自治基本条例があってその下に、環境基本条例などがあると認識しているが、現状では、自治基本条例がなければ何もできないということではない。
- 川越市は、平成の大合併で合併はしていないが、合併している市では、地域評議会が盛んに作られており、地域内分権が主流となっている。合併した市については、中学校区域単位で地域内分権を進めているようである。川越市においては、元々から住んでいる方と、新しく他地域から移住された方と、必ずしも、

地域の自治会、町内会で上手くいかないという問題もあり、川越市では地域内分権はまだ先のこともかもしれないが、市民参加の究極の形態は地域内分権であると思われる。

- 法体系に関して、確かに1つの物事を決めて行く際は、現在のシステムは二元代表制となっており、議会と行政が足並みを揃えて行かなければならず、大変デリケートな手続きを求められる部分がある。先日視察に行き、市民と市が課題について共通の認識の持ち方として、川越の議会では、議員が個々の活動として報告を行うが、ある市では、そのエリアに議会としての報告に行っており、議員の育成についても、議会として行なう育成プログラムがあり、みんなで育てて行くという機能がある。一定の予算について、区域ごとに地域の方が予算の使い方を決めて予算配分を行っている形もあるということをご報告させて頂きたい。
- 地域内分権に関連して、長野市が参考になるのではないかと思うが、やり方によっては、市民との協働が上手く行くのではないかと思われる。しかし、指導方法を間違えると、何もならず、予算の無駄遣いになってしまう恐れもある。長野市では、市の職員（行政側）が指導を行っているということであった。参考意見であるが、協働と言っても、全てをやり切れるものではないので、今後のあり方として、協働についても整理を行い、地域の特色を考慮しながら実行して行く時期に来ているのではないだろうか。
- 市民参加と協働の推進について、市民と行政という関わりだけを、イメージしていたのだが、議会や議員も含まれて来ると考えた。市長は市民の意見を聞き、諮問をしながら反映して行き、議員は、それぞれの立場で市民に報告をし、タウンミーティング等を行い、意見を吸収し、両者が議会で議論を戦わせるということが二元代表制の根本的な考え方なのではないかと思われる。
- 市民参加と協働の推進について、協働のイメージ図が載っているが、行政も市民も意識改革が必要であり、図中にも意識改革を入れたら良いのではないか。
- 協働のあり方について、安い単価で、市民に下請けをさせる、というような形になって行くことを危惧している。部局内の色々な事業を外部に委託等しながら、部局内は同じ人員体制のままで良いのだろうか。多くの事業を協働という名前の元に、外部に出すだけで職員が行うよりもコストが掛からないという形での協働であれば、市民としては、下請けで使われているという感覚しか残らず、しっかりと検証をして行く必要があるのではないかと思われる。
- 協働はあくまで、行政と市民が対等であるべきだが、川越市もどんどんスリム化を図る必要があると思われる。いかに効率良くやるかということで、人材育成の推進、行政サービスに取り組むには、民間の会社に1、2年行って色々学び等をしながら、民間の視点に立った形のことをやっ行って行かないとダメなのではないだろうか。
- ・今後も経済状況を勘案しながら、時流はPFIからPPPに移りつつあり、コ

ストカットだけを求めるのではなく、より市民のコンセンサスが得られるような形での民間活用を検討して参りたい。

- P D C Aサイクルを必ずしも否定するものではないが、行政の場合の成果とは何なのか、ということを考える必要があると思われる。いかに市民が喜ぶ行政をしたか、ということだと思われるが、判断が難しい部分がある。単純に成果ということにすると、形だけの数値になったり、目先の物に行政が走ってしまうのではないかと懸念している。また、受益者負担の適正化について、受益という言葉が言い尽くされている感があるが、受益とは何か、特別の利益を受ける者とは一体、何なのだろうか。本人の責任ではどうしようもないという状況がある時に、応益負担の考え方で本当に良いのか、応能負担になるのか、受益者負担について考えて頂きたい。一人一人の益について、画一的に捉えることは危険な考え方ではないかと感じた。
- 前述の意見はまさにその通りであると思われる。哲学者カントの言葉に「無知のヴェール」という言葉があるが、個々の人の特性を無視して受益者の名の元にばっさりと切っている状態を指しているものと思われる。一人一人の状況を把握して、受益とは何なのか、川越市においても考えて行かないとやはり物事が前に進んでいかないのではないかと思われる。
- 経常収支比率について、この施策を行うことによって川越市がどのようになるのか、ということについての整合性を全く捉えていない状態にあると思われるが、施策と財政の整合性を図り事後の検証を行うことが重要である。今回の計画ではそれが出来ないとしても、第四次の総合計画のなかで、検証の出来る基本計画にして行くことが必要ではないかと思われる。何かお考えがあればお伺いしたい。
- ・経常収支比率 80%以下という目標数値について、ご指摘の通り、非常に厳しい目標であると認識している。なぜ、この数値を扱ったかという点、一つの都市部における目標値として扱わせて頂いた。厳しい数値ではあるが、財源確保に努める一つの指針として掲載させて頂いた。このような目標値の設定の仕方として、成果指標として挙げる点についてはいかが、という議論もあるかと思われるので、皆様のご意見をお伺いしたい。また、本日配布した中期財政計画の資料に経常収支比率の具体的な算定式を掲載してないが、議論の上で必要になるとと思われるので、次回、算定式などの資料を準備させて頂きたい。
- P D C Aの儲け主義は危険であるという意見があったが、儲けではなく、改善の為のシステムであり、無駄を減らして行くためのP D C Aであるので、誤解がないようにしておきたい。

(2) その他

資料の請求について、個々に依頼があった分については、特定の委員にだけ配布するのでは公平性をきたすので、共通の資料を前提として配布することとさせ

て頂きたい。

(3) 今後の日程

次回の会議は、6月28日（月）午後を予定している。

5 副会長あいさつ

梶川副会長が、閉会の挨拶を行った。

6 閉会